長崎高教組新聞

発　行
長崎県高等学校教職員組合
〒850-0013 長崎市中川2丁目2番5号
長崎高教組会館
☎ (095)-827-5882
Fax(095)-826-2976
編集責任者　佐藤真一郎
購 読 料　一部１０円
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

第92回定期大会開催

入試・人事評価など討議

定期大会のオンライン開催は今回が初めて。今後も活発な議論をめざし改善を重ねていく。　＝６月１９日。

長崎高教組は6月19日に、長崎高教組会館を中心に県内各所をオンラインで結んで、第92回定期大会を開催しました。執行部提案の5つの議案を討議し、すべて賛成多数で決定しました。

大会議案

- 1号議案　2020年度決算承認に関する件
- 2号議案　2021年度運動方針決定に関する件
- 3号議案　2021年度組合会計予算に関する件
- 4号議案　選挙管理委員の選出に関する件
- 5号議案　大会スローガン決定に関する件

主な発言を紹介します。

＊　＊

第2号議案

【組織強化・拡大】

佐藤代議員（清峰）

佐世保支部では、コロナ感染拡大防止のため、分会長会をオンラインで行っている。執行部からＺｏｏｍのＩＤ・パスワードを取得してもらい、慣れていない方もいたが、オンラインミーティングが割と簡単に開催できている。他の支部でもやってみてはどうか。

【改定高校入試】

前田代議員（諫早東）

県全体の中学校卒業者数は約３００人減り、そのまま公立の合格者数は約３００人減っている。合格者数の減少は、特に周辺校にしわ寄せがきて、厳しい状況である。公立対私立の定数割合（７対３）は守られているのか。

釣船代議員（島原夜）

第三期長崎県立高等学校改革基本方針では、地元の小学校、中学校人数を把握して、定数を計画しているのかが疑問。生徒の奪い合いで、集まらないところは統廃合というかたちになっていると思う。

佐藤代議員（清峰）

今年度入試で、清峰ははじめて定数を割った。一方、特定の私立高校だけが、人数を集め、教室を増やしていると聞いている。公立は厳しい現状にある。

【人事評価賃金リンク】

前田代議員（諫早東）

県教委から業務改善アクションプランが出される中、現場の管理職が長時間過密労働しているのを目の当たりにすると、われわれ教職員を適切に評価する余力があるのかと疑念がある。

佐藤代議員（清峰）

人事評価賃金リンクにより、成果を出さなければならないので、教職員が仕事を選び、雑用をしない先生が増えるだろう。クラス編成では、手がかかる生徒は持ちたくないという考えになり、教職員同士のストレスも高まり、生徒への影響が必至となるだろう。

横山代議員（壱岐商）

今まで教職員は、お金の心配をせずに働くことができ、目の前の生徒のことに集中することができていた。教職員の純粋で高尚だった仕事が、羨望、恨み、嫉妬心を招き、最終的に、ただの分断だけでなく、くだらない方向に進む恐れがあり、余計なことがまた増えてしまう。

竹田代議員（佐世保工）

人事評価制度賃金リンクの導入により、教員同士のあつれきが生じるだけでなく、生徒に対しても危害が及ぶ恐れがある。教職員が自分の手柄のために、無謀なクラス目標を掲げ、生徒へ圧力がかかるようなケースが考えられる。そういう教職員が過去に存在したし、今後も出てくる恐れがある。

【第3号議案（予算）】

前田代議員（諫早東）

特別会計から一般会計に毎年９００万の繰入れを行っている。専従補償積立金も６０００万くらいしか残っていないので、５～６年後に繰入れするお金が無くなってしまう。高教組がもう少し持続可能な予算立てをすべきではないのか。繰入れを抑制したり、予算額を減らしてはどうか。

本部見解

節約のために、夏季教研などの活動費を減らしても、人件費とは桁が違い、根本的な解決にならない。今後、組合員数を増やすか、または書記局に専従を置かない体制を選ぶか。難しい選択を迫られている。

高教組あんしんメール

みんなで登録

組合も負担軽減

組合の諸活動についても負担軽減を図りたいところですが、その第一歩として、今回「高教組あんしんメール」を立ち上げました。組合員のみなさんの積極的な登録と活用をお願いします。

速報をいち早く届けることができ、紙面のスペース的に載せられなかった情報も発信できます。講演会・学習会についても、今後はあんしんメールで連絡できると考えています。次回の高教組速報（あんしんメール版）では、人事評価賃金リンクの評価基準を職種ごとに示す予定です。

登録は、定期大会議案書の最後のページを見ていただくか、高教組ＷＥＢページを見ていただければ、簡単にできます。ご活用ください。

ハラスメントのない優しい職場を

昨年度事例を人事委に報告、県教委と協議

20年度、県内高校でハラスメント事案があり、被害者からの相談が先日、高教組本部に寄せられました。高教組は、被害者の意向に沿って、6月中旬に人事委員会に事例を報告し、その後、県教委高校教育課と今後の対応について話し合いをしました。ハラスメントに対して厚生労働省は「企業は、労働組合と協力し、この問題をなくしていくために取り組んでいくべき」と一層の対策の推進を掲げています。高教組は、ハラスメント撲滅を目指し、被害者の意向に寄り添った対応をしています。もし職場に悩んでいる方がおられたら、「組合（電話095―827―5882）に相談してみたらどう？」と声掛けをお願いします。

長崎支部総会

組織拡大やハラスメントなどを議論

長崎支部総会の様子。熱心で真摯な討議が行われた。＝6月29日、高教組会館。

6月29日、長崎支部総会が高教組会館で開催され、昨年度の総括と今年度の活動方針が討議され、支部執行部の提案通り承認されました。

組織拡大について

昨年度、長崎支部では3名の新規加入がありました。今年度は現在までに2名です。さらに増やすにはどうすればいいか。討議の中で、「加入を勧めていない面があるのではないか」との指摘があり、これに「加入する魅力を伝えられない」との率直な悩みが吐露、「『業務が忙しいのに高教組に入るとさらにすることが増える』と言われた」などの返答が紹介されたりなどしました。それぞれの職場で真摯に拡大を追及しているからこその、ざっくばらんな本音での色々な意見交換となりました。

また、「集団が苦手なのではないか。今は個人で行動することが増えている」という、これまでにはない違った面からの指摘もありました。

ハラスメントの問題

いくつかの職場では出退勤記録簿の時刻の改ざんを求められる、職場で高圧的な態度をとられるなどのハラスメントがあることが報告されました。これらも見過ごせない問題で、本部と支部、分会の連携した対応が必要です。

最後に、勤務評価の賃金リンク導入問題など、これらの問題に適切に対応するのが私たち高教組であること、だからこそ組織拡大が大切であることを、みんなで確認しました。

職専免です

新型コロナ対策ワクチンの接種

教職員にも新型コロナのワクチン接種が可能になり、その接種に伴う休みの扱いについて、職場から本部にいくつか問い合わせがありました。年休なのか、特休なのか、職専免なのか、あるいはその他の特別措置なのかとの問いです。

結論からいうと、ワクチンの接種に伴う休みは、まずは職専免で可能です（令和3年6月21日付け県教委文書）。年休は必要ありません。またこの際に「職専免申請書」の提出は不要です。出勤簿は「職専免」と記載することになります。また、接種によって発熱などの副反応が見られ、療養が必要な場合は、新型コロナウィルス感染症に関する特別休暇として取り扱い、特別休暇が長期に及ぶ際には、病気休暇を検討することになっています。

コロナについては、今後も色々と特別な対応が必要になってくると思われます。職場の意思が反映されるものとなるよう本部は県教委に対し、必要に応じ話をしていきます。コロナウィルスに関連し、この他にも何かお尋ね等がありましたら、お気軽に本部まで（095－827－5882）。

馬場隆さん退任の挨拶

鳥羽人事と女性部から学んだこと

2度の休職専従と離籍専従を含み、長年にわたって執行部で高教組を強力にリードしていただいた馬場隆さんが、このほど退職し、執行部を引退されます。馬場さんには定期大会で退任の挨拶をいただきましたが、これがとても心に滲みるいいお話で、また今後の高教組の活動の方向を示していただけました。組合員の誇りを感じることのできる話ですので、その要旨をすべての組合員のみなさんにご紹介します。

＊　＊

通算16年間専従役員を務めさせていただき、組合員の皆さんには大変お世話になりました。長崎高教組の組織と運動を守り引き継いでいきたいと思って活動してきましたが、その思いを強くしたエピソードを二つ紹介したいと思います。

一つ目は、最初の専従役員期間に取り組んだ鳥羽人事のとりくみの中のでのことです。この時は、鳥羽先生に対する不当人事を撤回することを求めて、人事委員会審理にとりくみました。公開口頭審理は、人事委員が裁判官のような役割で、請求者と県教委がそれぞれの主張を展開するのですが、その際に、多くの組合員の皆さんに傍聴者として参加してもらいました。審理は4回開催されましたが、毎回、100人近くの組合員に集まってもらいました。そうした傍聴に参加した組合員のお一人から「一人の問題をみんなの問題と考えて支援する。これこそ組合活動の本質だと思います。ここに集まっている人たちが私の仲間なんだと思うと力強い限りです」という感想が寄せられました。

二つ目は、2回目の専従期間でのある支部の退職者慰労会でのことです。多くの退職者慰労会では、退職される組合員の方にた。その中で「結局、自分自身で使うことはなかったけれど、若い人に制度を残すことができたので、頑張ってきて良かったと思う」と語られました。その世代の女性部の皆さんは、現場の声を集めて、粘り強く県教委交渉を重ね、いくつもの制度改善を実現していました。家族の介護のために退職しなければならないと考えている教職員がいることを訴えて、介護休暇制度が全国で始まる前に「介護欠勤制度」を認めさせました。また、育休を取ったら、昇給が遅れるというのはおかしいと訴えて、育休から現場に復帰したら昇給の遅れが回復する制度を実現させました。しかし、その対象は、2007年8月以降に育休に入る人とされたため、中心的に運動を担ってきた組合員の多くには適用されませんでした。それでも、「若い人に制度を残すことができてよかった」と語られたのです。

「仲間のため、次の世代のためにみんなで頑張る」というのは、長崎高教組に限らず、労働組合運動の原点です。長崎高教組は、そうした組合活動を続けてきたと確信しています。この長崎高教組の組織と運動を将来の世代まで引き継いでもらいたいと切に願っています。